

公益財団法人函館市文化・スポーツ振興財団行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間

2 内 容

目標1 推進体制の整備

*仕事と子育ての両立等についての相談・情報提供を行う窓口を管理課に設置し、きめこまやかな個別の対応を実施する

<対策>

- ・令和7年度～
 - ・窓口の設置（構成員：総務担当部長，管理課長，管理課担当者）
 - ・研修講習，情報提供等の発信
 - ・計画の実施状況の点検および評価を定期的に行う（年2回）

目標2 雇用環境の整備

*育児休業取得率50%，育児休暇取得率70%以上とする
*時間外労働の年間平均を3.5時間以内とする
*男性の子育て目的の休暇取得を推進する
*不妊治療を受ける労働者に配慮した措置について検討する
*子を養育する労働者や育児休業中の労働者の業務を代替する労働者に対する心身の健康に配慮した取り組みを検討する

<対策>

- ・令和7年度～
 - ・職員のニーズの把握，検討を開始する
 - ・状況の把握および管理職による意見交換を行う
- ・令和8年度～
 - ・該当する職員に対しての周知を図り，休暇等の取得を促進する
 - ・全職員を対象とした研修およびリーフレットによる周知をする

公益財団法人函館市文化・スポーツ振興財団行動計画

全ての職員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のよう
に行動計画を策定する。

1 計画期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間

2 目標と取組内容・実施時期

【現状】年次有給休暇取得率-----

R4				R5				R6			
	全職員	男	女		全職員	男	女		全職員	男	女
全職員	74%	73%	76%	全職員	78%	82%	75%	全職員	64%	65%	65%
局部次長	61%	51%	100%	局部次長	65%	65%	—	局部次長	59%	59%	—
課長	68%	86%	53%	課長	76%	99%	50%	課長	55%	56%	54%
主査・主任主事	64%	66%	61%	主査・主任主事	66%	70%	59%	主査・主任主事	61%	66%	54%
主事	77%	73%	79%	主事	78%	80%	77%	主事	67%	62%	70%
臨時職員	82%	80%	84%	臨時職員	90%	106%	84%	臨時職員	69%	75%	66%

目標1 計画期間内における職員全体の年次有給休暇の平均取得率を75%以上
とすること

<取組内容>

- ・ 令和7年度～
 - ・ 令和7年度
 - ・ 令和8年度
 - ・ 令和9年度
- ・ 年次有給休暇の取得状況を月ごとに集計し、各施設の所属長と共有する
 - ・ 年次有給休暇取得に関する意見聴取を行う
 - ・ 年次有給休暇を取得しやすい環境の整備を目的とした管理職研修を行う
 - ・ 年次有給休暇を取得しやすい環境の整備を行う
 - ・ 年次有給休暇取得に関するアンケートを行う
 - ・ 次回に向けて新たな取り組みを検討する

【現状】管理職に占める女性労働者の割合-----

R4		R5		R6	
区分	割合	区分	割合	区分	割合
合計	44%	合計	29%	合計	33%
局部次長	20%	局部次長	0%	局部次長	0%
課長	55%	課長	45%	課長	56%

目標2 管理職に占める女性労働者の割合を40%以上とすること

<取組内容>

- ・ 令和7年度～
 - ・ 令和8年度～
- ・ 新任の管理職に対してメンタリングを実施する
 - ・ 管理職を対象とした意見交換を実施する
 - ・ 希望する全ての職員に管理職育成研修を実施する